

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月22日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎消防用設備等点検作業一式

(2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）の消防用設備等点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を12人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用チーム

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年7月5日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎103号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年6月29日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

財産活用チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年6月22日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルランド辰野店

辰野町中央26ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

3 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	8台	—
2	8台	—

3	50台	50台
4	—	16台
合計	66台	66台

位置は届出書に添付された図面のとおり
荷さばき施設の位置及び面積

番号	変更前	変更後
1	86m ²	86m ²
2	40m ²	40m ²
3	16m ²	—
4	65m ²	—
5	—	40m ²
6	—	44m ²
合計	207m ²	210m ²

位置は届出書に添付された図面のとおり
廃棄物等の保管施設の位置及び容量

番号	変更前	変更後
1	25m ³	25m ³
2	25m ³	—

3	17m ³	—
4	—	16m ³
5	—	27m ³
合計	67m ³	68m ³

位置は届出書に添付された図面のとおり

- 4 変更する年月日
平成19年1月27日
- 5 届出年月日
平成18年5月26日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策チーム又は長野県上伊那地方事務所産業労働チーム
- 7 縦覧の期間
平成18年6月22日から平成18年10月22日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業政策チーム又は長野県上伊那地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

平成19年度長野県工科短期大学校学生を次のとおり募集します。

平成18年6月22日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

学 科	総募集人員	一般入学試験		推 薦 入 学 試 験		
		前 期	後 期	高等学校長の推薦による選抜	事業主又は大学、短期大学等の学長（校長）の推薦による選抜	自己推薦
生産技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人
制御技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人
電子技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人
情報技術科	20人	10人程度	若干人	10人程度	若干人	若干人

2 一般入学試験

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- イ アに掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書（本校所定の用紙によります。）

- (4) 最終卒業学校長が作成し、封印した調査書（大学入学資格検定合格者にあっては、合格証明書及び成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校長が作成した調査書が得られない者にあっては、卒業証書及び成績通信簿又はこれに相当する書類）
- (9) 写真3枚（出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの（裏面に氏名を明記）を入学願書及び受験票にはってください。）

(イ) 受験票交付用封筒（本校所定の封筒にて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。）

イ 入学審査料

入学審査料（18,000円）は、長野県収入証紙により納付してください（入学願書にはって、消印しないでください。）。

ウ 受付期間

次の表のとおりとし、受付時間は午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

区分	受付期間
前期	平成19年1月5日（金）から1月22日（月）まで（郵送による場合は、1月22日（月）までの消印のあるもの）
後期	平成19年3月2日（金）から3月12日（月）まで（郵送による場合は、3月12日（月）までに到着したもの）

エ 受付場所

上田市大字下之郷813-8（郵便番号 386-1211）

長野県工科短期大学校 事務局

オ 受験票の交付

(7) 入学願書を受け付けたときは、受験票を交付します。

(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学審査

ア 方法

入学審査は、筆記試験及び人物考査（面接試験）に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日

区分	審査期日
前期	平成19年2月1日（木）
後期	平成19年3月23日（金）

(4) 場所

区分	場所
前期	（上田会場）上田市大字下之郷813-8 長野県工科短期大学校
	（松本会場）松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
後期	上田市大字下之郷813-8 長野県工科短期大学校

（注） 前期にあっては、上田会場又は松本会場のうち受験者が希望する会場とします。ただし、同一会場で受験者が多数の場合には、会場の調整を行うことがあります。

ウ 審査内容

(7) 筆記試験 数学（数学I、数学II及び数学A。ただし、新課程及び旧課程の共通範囲から出題します。）

(4) 人物考査（面接試験）

(4) 合格者の発表

次のとおりとし、長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

区分	発表期日及び時刻
前期	平成19年2月8日（木）午前9時
後期	平成19年3月26日（月）午後3時

3 推薦入学試験（高等学校長の推薦による選抜）

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成19年3月に卒業見込みの者及び平成18年3月に卒業した者

(2) 推薦条件

次のいずれにも該当する者

ア 入学後の学業に熱心に取り組み、その成果が十分に期待できると高等学校長が認め、責任をもって推薦する者

イ 本校への入学を専ら志願し、合格した場合には必ず入学する者

(3) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 推薦入学願書（本校所定の用紙によります。）
- (イ) 推薦書（本校所定の用紙により、高等学校長が作成し、封印したもの）
- (ウ) 志望理由書（本校所定の用紙により、本人が作成したもの）
- (エ) 高等学校長が作成し、封印した調査書（り災その他の事情によって学校長が作成した調査書が得られない者にあっては、成績通信簿又はこれに相当する書類）
- (オ) 写真3枚（出願前3ヶ月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの（裏面に氏名を明記）を入学願書及び受験票にはってください。）
- (カ) 受験票交付用封筒（本校所定の封筒にて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。）

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成18年10月10日（火）から10月18日（水）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月18日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおりとします。ただし、学校長を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、書類審査及び人物考査（面接試験）に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成18年11月1日（水）

(イ) 場所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成18年11月8日（水）午前9時に、長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者及び高等学校長に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験に出願することができます。

4 推荐入学試験（事業主又は大学、短期大学等の学長（校長）の推薦による選抜）

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 2の(1)に規定する出願資格を満たし、かつ、長野県内の事業所に1年以上勤務する者

イ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は修業年限2年以上の専門課程を置く専修学校を卒業した者

ウ イに規定する学校に準ずる学校等（学校教育法以外の法令の規定に基づいて設置された施設を含みます。）を卒業した者

(2) 推荐条件及び推薦枠

ア 推荐条件

次のいずれにも該当する者

(7) 入学後の学業に熱心に取り組み、その成果が十分に期待できると事業主又は大学、短期大学等の学長（校長）が認め、責任をもつて推薦する者

(イ) 本校への入学を専ら志願し、合格した場合には必ず入学する者

イ 推荐枠

事業主が推薦する場合は、1事業主から1人とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推荐入学願書（本校所定の用紙によります。）

(イ) 推荐書（本校所定の用紙により、推薦者が作成し、封印したもの）

(ウ) 志望理由書（本校所定の用紙により、本人が作成したもの）

(エ) 在職証明書（事業主の推薦による場合、本校所定の用紙により、事業主が証明し封印したもの）

(オ) 最終卒業学校長が作成し、封印した調査書及び卒業証明書（大学入学資格検定合格者にあっては、合格証明書及び成績証明書。

廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校長が作成した調査書及び卒業証明書が得られない者にあっては、卒業証書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類）

(カ) 写真3枚（出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの（裏面に氏名を明記）を入学願書及び受験票にはってください。）

(ダ) 受験票交付用封筒（本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。）

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成18年10月10日（火）から10月18日（水）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月18日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおりとします。ただし、事業主又は大学、短期大学等の学長（校長）を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、書類審査及び人物考査（面接試問）に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成18年11月1日（水）

(イ) 場所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成18年11月8日（水）午前9時に長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者及び推薦者に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験に出願することができます。

5 推荐入学試験（自己推薦）

(1) 出願資格

長野県内に在住する者で、次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ アに掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推荐入学願書（本校所定の用紙によります。）

(イ) 志望理由書（本校所定の用紙により、本人が作成したもの）

(ウ) 自己推薦書（本校所定の用紙により、本人が作成したもの）

(I) 最終校長が作成し、封印した調査書（大学入学資格検定合格者にあっては、文部科学省が発行する合格証明書及び合格成績証明書、大学入学資格検定合格見込者にあっては、合格見込成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終校長が作成した調査書が得られない者にあっては、卒業証書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類）

(オ) 住民票1通（出願する3月以内に発行された、記載内容が最新のもの）

(カ) 写真3枚（出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの（裏面に氏名を明記）を入学願書及び受験票にはってください。）

(ダ) 受験票交付用封筒（本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。）

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成18年10月10日（火）から10月18日（水）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月18日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおり

オ 受付票の交付

2の(2)のオのとおり

(3) 入学審査

ア 方法

入学審査は、書類審査、筆記試験（小論文）及び人物考査（自己アピール及び面接試問）に基づいて行います。

イ 期日及び場所

- (7) 期日 平成18年11月1日(水)
 (1) 場所 長野県工科短期大学校

(4) 合格者の発表

平成18年11月8日(水)午前9時に長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は2に定めるところにより、一般入学試験に出願することができます。

6 その他

- (1) 入学願書の用紙等の請求又は試験についての問い合わせは、長野県工科短期大学校事務局(電話 0268-39-1111)に行ってください。
 (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

雇用・人財育成チーム

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成18年6月22日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画公園 2・2・18号 木落し公園

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画チーム及び茅野市役所

都市計画チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月22日

長野県松本建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水放流設備点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成19年3月9日まで

(4) 履行場所

松本市中川 水上ダム

東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム

東筑摩郡麻績村 北山ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を計算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する

金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダムの取水放流設備の設置又は保守点検の業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務チーム

電話 0263(40)1961

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年7月11日(火) 午後1時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年7月3日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月22日

長野県松本建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの通信設備点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成19年3月9日まで

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダムの通信設備の設置又は保守点検

の業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務チーム

電話 0263 (40) 1961

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県松本合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年7月3日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履行場所	入札及び開札の日時	等級区分
松本市中川 水上ダム	平成18年7月11日 午後1時10分	A、B又はC
東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム	平成18年7月11日 午後1時20分	A又はB
東筑摩郡麻績村 北山ダム	平成18年7月11日 午後1時30分	A、B又はC

河川チーム